

鳳来寺山もみじまつり 参加者募集



本町と姉妹提携を結んでいる新城市の「鳳来寺山もみじまつり」を見学しませんか？ぜひご家族、ご友人とご参加ください！

●とき

11月22日
午前8時～午後5時5分
(予定)

●集合 午前7時50分
●集合場所 東浦町役場

●ところ 新城市鳳来地区

●対象

町内在住、在勤、在学の方
※小学生以下は保護者同伴

●定員 40名(抽選)

※15名に満たない場合中止

●参加費(当日徴収)

4000円/人

●その他

・1件の申込みにつき4名まで

- ・現地までバスで移動
- ・昼食は各自用意
- ・抽選結果は10月末頃に代表者へ連絡

●申込み

10月20日(火)までに町公式

ホームページ・申込メニュー

または応募用紙を郵送(必着)か直接問い合わせ先へ

※応募用紙は町ホームページからダウンロード

●問郷土資料館

☎0562(82)1188

住所 〒470-2103

石浜桜見台18-4

第20回 ウェルネスバレーめぐり



ウェルネスバレー関連施設を歩いてめぐるスタンプラリー



イベントです。スタンプを集めると、ゴールで参加賞をプレゼント！さらにアンケートに答えると、抽選で豪華景品が当たります。

●とき

10月10日(土)～11月29日(日)
午前10時～午後4時

●ところ

あいち健康の森公園、あいち健康プラザなど15か所

●スタンプシート配布場所

役場、あいち健康の森公園とその周辺施設など

●その他

・荒天の場合は中止

・各施設の休館日に注意

●問勤労福祉会館

☎0562(83)6118

なくそう「枯草火災」 枯れる前に刈り取りを

これからの季節、空気は乾燥し、青々としていた草もいつしか枯草となります。枯草は簡単に火が付き、燃え広がります。枯れる前に刈り取りをお願いします。

●住宅周辺の枯草にご注意を！

枯草火災が建物へ燃え移ると、人命や財産に大きな被害を及ぼす恐れがあります。

空地の所有者・管理者は、建物周辺の草を刈り取り、適切に処分してください。

●枯草繁茂状況を調査します

消防署は、11月から町内の枯草繁茂地の調査を行い、火災予防上危険があると判断した場所は、その土地の所有者・管理者に対し刈り取りを依頼します。

●問半田消防署 東浦支署

☎0562(83)0119



発行しました！

「まなびの森ひがしうら」 (講座・イベント編 後期)



10～3月までの行事などを掲載しています。ぜひご活用ください。

●配布場所

役場、メモリーとんがったスタイル文化センター、

各地区コミュニティセンターなど

問メモリーとんがったスタイル文化センター

☎0562(83)9567

10月1日から開始！

育児期間の

国民年金保険料を免除します

子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料が所得に関わらず免除される制度を開始します。希望すれば、付加保険料の納付が可能です。

●対象

国民年金第1号被保険者で10月1日以降、1歳になるまでの子*を養育する実父母・養父母で、以下の要件をすべて満たしている方（任意加入の方は対象外）

・子と身分（親子）関係が継続していること

・子と同一住所であること

・法律上の親子関係がある子（実子および養子）に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

●免除される期間

▼実母

・10月1日時点で1歳未満の子を養育している場合
産前産後免除期間に引き

続く9か月間のうち、10月1日から子が1歳になる誕生日の前月まで

・10月1日以降に1歳未満の子を養育する場合
産前産後免除期間に引き

続く9か月間（産前産後免除期間と合わせて最大13か月間）

▼実父または養父母

・10月1日時点で1歳未満の子を養育している場合
10月1日から子が1歳になる誕生日の前月まで
・10月1日以降に1歳未満の子を養育する場合
子を養育することとなった日の属する月から、1

歳になる誕生日の前月までの最大12か月間

●本制度のメリット

・保険料を納付したものと
して老齢基礎年金の受給額に反映される

・支払済みの国民年金保険料は、原則、還付（返金）

・付加保険料の納付が可能
ただし、届出した月から開始

●届出方法

出生届提出後に問い合わせ先へ

※産前産後免除が適用されている実母は、終了月の翌月1日時点で前記要件を満たしている場合に限り、届出不要で自動適用されます。

※すでに国民年金保険料が免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも届出してください。

●持ち物

・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかる書類

・本人確認のできるもの（マイナンバーカード持参の場合は不要）

※親または子が外国籍の場合、その他戸籍で親子関係が確認できない場合は問い合わせ先へ

問 半田年金事務所

☎ 0569（21）2375

問 町保険医療課

内線155

国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。希望すれば、付加保険料の納付が可能です。

●対象

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1

日以降の方

※任意加入の方は対象外

●免除される期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産（死産、早産、流産および人工妊娠中絶を含む）。

●本制度のメリット

・保険料を納付したものと
して老齢基礎年金の受給額に反映される

・支払済みの国民年金保険料は、原則、還付（返金）

・付加保険料の納付が可能
ただし、届出した月から開始

●届出方法

出産予定日の6か月前から、または出産後に届書を問い合わせ先へ

※すでに国民年金保険料が免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも届出してください。

●持ち物

・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかる書類

・出産日または出産予定日がわかる書類（母子健康

手帳など）

・別世帯の子の場合、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

・本人確認のできるもの（マイナンバーカード持参の場合は不要）

問 半田年金事務所

☎ 0569（21）2375

問 町保険医療課

内線155

農地を貸したい方へ 農地中間管理事業を活用しよう！

●農地中間管理事業とは？

公的機関の「農地中間管

理機構」が農地を借り受け、地域計画に沿って、受け手

農地中間管理事業の仕組み



(地域の農業を担う者)に貸し付ける事業です。

●農地中間管理事業を利用するメリット

- ・公的機関が仲介するので安心
- ・契約期間終了後、土地は貸し手に返還

●町商工農政課

内線345

●農東部総合営農センター

☎0562(83)9881

緊急地震速報の訓練放送

町内14か所に設置してある屋外拡声器のほか、家庭用の同報無線戸別受信機や防災ラジオから、訓練放送が流れます。

●Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報等の緊急情報を、市町村防災行政無線等を通じて、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

●とき

11月5日(木) 午前10時頃

●放送内容

「こちらは、こうほうひがしうらです。ただ今から訓練放送を行います」

(緊急地震速報チャイム音)

「緊急地震速報、大地震

です。大地震です。これは、

訓練放送です」×3

「こちらは、こうほうひがしうらです。これで訓練

放送を終了します」

●シェイクアウト訓練

訓練放送にあわせて、シェイクアウト訓練(しせいをひくく、あたまをまもり、じっとしたまま1分間)を実施しましょう！

●防災課 内線348



ねんきんネット 年金相談ができます

●ねんきんネットって？

マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、入力フォームにご相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くオンラインの文書相談サービスです。

●対象

- ・海外在住の方
- ・離島(北海道、本州、四国、

九州および沖縄本島を除く島)在住の方

- ・聴覚や発話などの障害や、身体などに障害があり電話や年金事務所窓口での相談が難しい方

●ねんきんネット専用番号
☎0570(058)555

●町保険医療課
内線155



ねんきんネット
専用番号
電話受付時間



教育委員会人事

9月に開催された教育委員会で、教育長職務代理者に浅田謙司氏が指名されました。任期は令和8年10月1日から1年間です。なお、教育長および委員の方々は



浅田 謙司氏

次のとおりです。(敬称略)

- ・教育委員会教育長 庄子亨(森岡)

- ・同職務代理者 浅田 謙司(緒川新田)

- ・教育委員会委員 水野 善久(緒川)

- 中村 希代美(石浜)

- 草野 由美子(石浜)

●教育課 内線172

人権擁護委員の委嘱

●新しい人権擁護委員が

法務大臣から

委嘱されました

戸田 智雄氏

10月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は令和8年10月1日から3年間で



●人権擁護委員が

再委嘱されました

山崎 宏子氏

10月1日付で法務大臣から再委嘱されました。任期は令和8年10月1日から3年間で



町の人権擁護委員は、人

権侵害に対して救済に向け

た措置をとるとともに、人

権を侵害されることがない

よう地域を見守ることを任

務とし、その一環として「心

配ごと相談」(毎月第3火曜

日)も行っています。

●人権擁護委員(6名)

(敬称略)

外山 淳恵(森岡)

山崎 宏子(緒川)

戸田 智雄(緒川新田)

菅野 純子(石浜)

長坂 孝徳(生路)

小林 久枝(藤江)

問 住民課 内線351

里山を知ろう！ inイオンモール東浦

■イオンで東浦自然環境学 習の森を再現！

東浦自然環境学習の森には、ため池・湿地・水田・竹林・森林などの多様な環境が区域内にまとまって存在し、里山里山ならではの多種多様な動植物が生息す



る貴重な自然環境が残っています。

このイベントでは、現地に生息する動植物に関する展示や、保全活動で伐採した竹を活用した作品や竹灯籠の展示を行う予定です。自然豊かな東浦自然環境学

習の森を感じられるイベン

トとなっています！

※令和8年度AELネット

環境学習スタンプラリー

対象講座です。



令和8年精神保健福祉家族教室 (第1回)



半田保健所では、こころ

の病気などについて理解を

深める機会として、精神保

健福祉家族教室を以下のと

おり開催します。

●とき

11月30日(月)

午後2時～3時30分

●ところ

半田保健所美浜駐在

●内容

①講演「統合失調症の理解を深めるために」治療と家族の関わり方について」

・講師 南知多病院副院長

松本 仁氏

②質疑応答

●対象

統合失調症を抱える方のご家族

●定員 25名(先着順)

●申込み

10月1日(金)～11月16日(月)

に電話で問い合わせ先へ

問 半田保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

☎ 0569(21)3340

●とき

10月25日(日)

午前10時～午後3時

●ところ

イオンモール東浦2階

イオンホール

●参加費 無料

●申込み

不要、直接会場へ

問 環境課 内線285



「わーくりに知多」新規会員募集



●わーくりに知多とは

中小企業で働く皆さんに充実した福利厚生をお届けします。

●主なサービス内容

- ・ 共済給付事業
- ・ 生活習慣病予防健診受診助成
- ・ 全国のホテル、旅館、保養施設など、どこでも宿泊補助
- ・ テーマパークなど提携施設

●設の割引利用

・ スポーツ観戦、コンサートなど各種チケットの割引あっせん など

●対象

中小企業で働く勤労者（パート従業員含む）および事業主

※事業所単位での申込み

●入会金 1000円/人

※全額事業主負担

●会費

月額1000円/人
※事業主負担は600円以上
※パート従業員は月額700円/人

●キャンペーン

12月15日(木)までに新規加入した事業所には特典あり

●申込み・問い合わせ

(二財)知多地区勤労者福祉サービスセンター(わーくりに知多)

☎0120(29)5509

10月11日～20日は「秋の安全なまちづくり県民運動」

被害にあわないために「自分だけは大丈夫」と思わずに対策しましょう！

●自転車盗の被害防止

- ・ わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう。
- ・ 常設のキーの他に防犯性の高い補助錠を使用しましょう。

・ 防犯性能の高い錠に交換するなど防犯効果を高めましょう。

・ 必ず自転車防犯登録をしましょう。

・ 防犯対策がしっかりとられている駐車場、駐輪場を利用するようにしましょう。

・ 住宅の敷地内や駐輪場で



も必ず鍵をかけましょう。
問 住民自治課 内線288

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する污水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海などの水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。保守点検・清掃が可能な業者は二次元コードへ

●法定検査申込み

(一社)愛知県薬剤師会
☎052(683)1131

問 環境課 内線284



最低賃金が改正

愛知県最低賃金は、令和8年10月1日から時間額1195円に改正されます。

●対象

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイトなど)

問 半田労働基準監督署

☎0569(21)1030

☎〒475-8560

住所 半田市宮路町200-4



問 政策課 内線287

